

自主防災組織のしおり

～自主防災組織の役割について考えよう～

防災はしもと



橋本市 危機管理室

「自主防災組織」って何だろう？

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識で、地域で結成された防災組織のことです。

橋本市では、110以上の自主防災組織が結成されています。

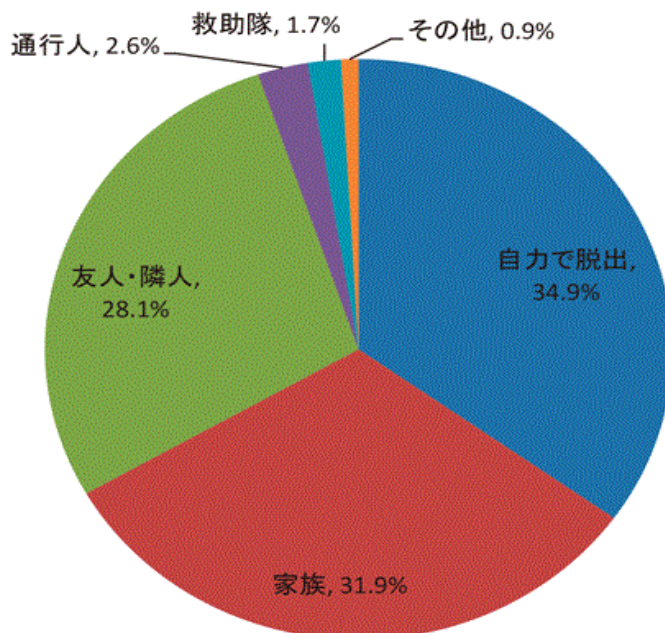
なぜ必要なのだろう？

消防や警察、市などが行う「公助」は、災害発生時に限界があります。

阪神・淡路大震災において、90%以上の方が自力または近隣住民などによって救出されました。

このことから、地域の連携による「共助」の力は大きく、自主防災組織の活動が、地域の防災力向上に繋がります。

【生き埋めや閉じ込められた際の救助主体】

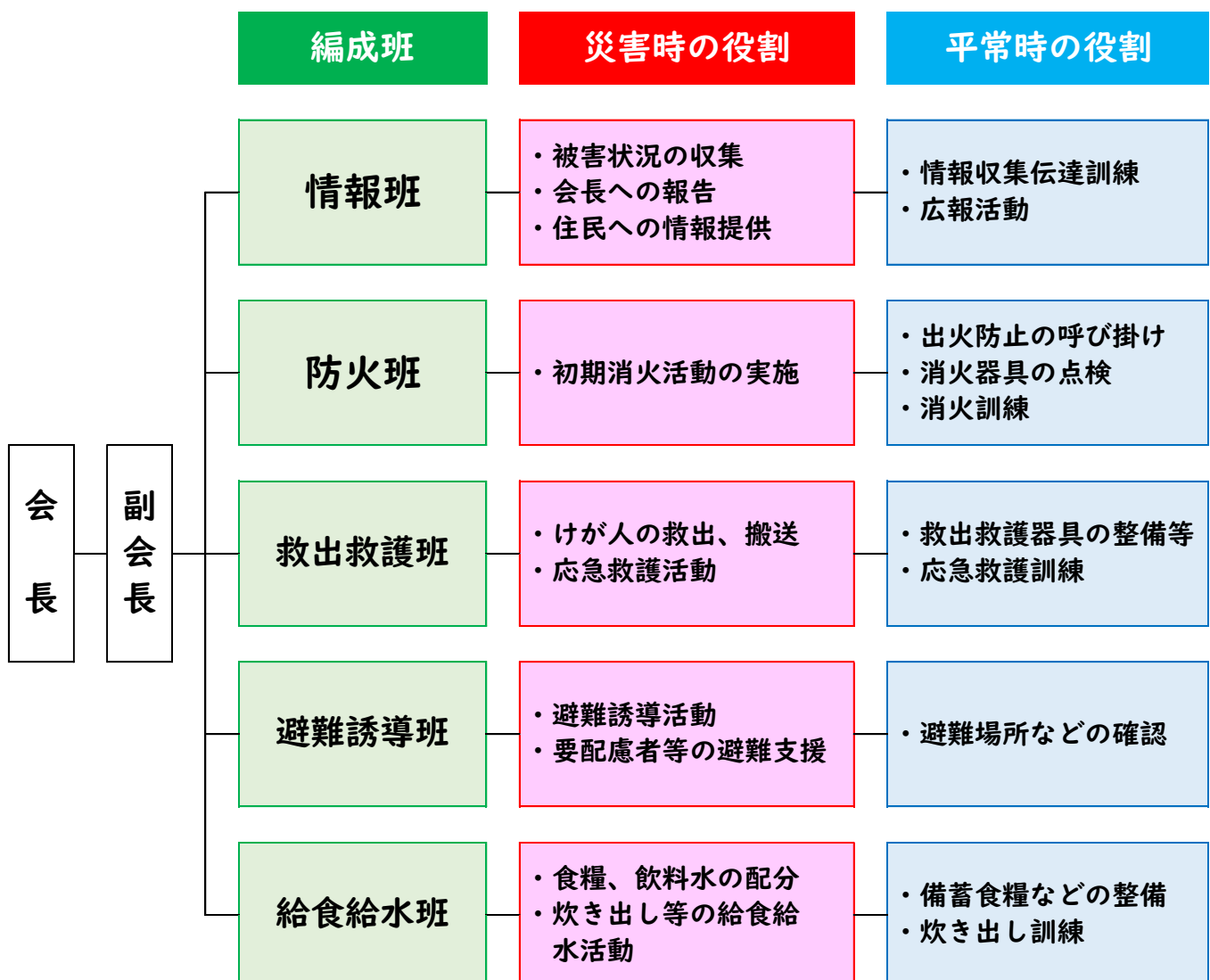


【出典】(社)日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

自主防災組織の役割は何だろう？

自主防災組織は、平常時には防災知識の普及や啓発、地域内の安全や設備の点検、防災訓練などを行います。災害時には、情報を収集して住民に迅速に伝え、初期消火活動、被災者の救出や避難誘導、避難所の運営などの役割を担います。

【自主防災組織の班編成の例】



※あくまで例ですので、各自主防災会の実情に合わせて、班編成や防災活動を行ってください。

自主防災組織はどのような活動をするの？

自主防災組織の活動は、平常時と災害時に分けることができます。

平常時の活動が災害発生時に活かされます。日ごろから防災資機材などの備蓄状況や取り扱い方法、災害時要配慮者の情報確認などを行い、訓練を実施することが大切です。

なお、ここでご紹介する活動内容は、あくまで一例です。地域の実情に合わせて、可能な範囲で防災活動を行ってください。

(1) 平常時の活動について

① 災害について学ぼう

- 災害時の役割分担や防災活動について、地域で話し合しましょう。
- 危機管理室職員が地域へお伺いし、防災についてお話することも可能です。ぜひご利用ください。



② 地域内での安全点検

防災の基本は、自分の住む地域を知ることです。地域内の危険箇所について地域で話し合い、情報共有を行うことが大切です。

- 拠点避難所の場所を確認しましょう。
- ハザードマップで土砂災害警戒区域や浸水想定区域を確認しましょう。

③防災資機材等の備蓄

地域の実情に応じて、必要な資機材等を準備しておきましょう。



【資機材の例】

情報連絡用	無線機、ハンドマイク、ラジオ、住宅地図等
初期消火用	消火器、消火栓用ホース等
救出・救護用	チェーンソー、ロープ、懐中電灯、応急手当品等
給食給水用	炊き出し用機器、鍋、コンロ、給水タンク等

※資機材は、定期的に点検し、使い方などを確認しておきましょう。

④防災訓練の実施と訓練結果の不備の改善

情報収集伝達訓練、消防訓練、避難訓練、救急救助訓練などを地域の皆さままで取り組み、不備があるときなどは改善を図ります。

【情報収集伝達訓練】

- ・災害により、発生した被害状況などの情報を収集する。
- ・一時避難場所や拠点避難所に避難した住民を把握する。
- ・被害に遭った住民を把握し、救助可能であれば、救急救助の手配を行う。
- ・避難所では、避難者名簿をもとに食糧や毛布などの配布を行う。

【消火訓練】

- ・火災発生情報を受けて、地域の住民による初期消火作業を行う。

【避難訓練】

- ・避難指示などに従い、住民に情報を伝え一時避難所への避難、誘導を行う。
- ・要配慮者については、地域の方々に声掛けを行うとともに、一時避難所への避難を行う。
- ・一時避難所での、避難者数などの確認、把握し、拠点避難所へ誘導。
- ・拠点避難所への避難が必要な方を誘導する。在宅避難が可能な方の確認し、情報を把握する。

【救急救助訓練】

- ・けが人の発生を想定し、応急手当訓練を行う。けがの程度に応じて救護所への搬送や救急要請を行う。
- ・救助が必要な場合は、状況を判断し、危険度が低いと考えられる場合は、救助作業を行う。

【給食給水訓練】

- ・避難者数を把握し、食糧や飲料水の配給。
- ・炊き出し訓練を行い、手順や方法を確認。



(2) 災害時の活動について

災害時には、平常時の活動において、皆さまが学んだことを有効に活用するとともに、訓練に基づいた行動をとることが大切です。地震など予期せぬ災害の場合、冷静な対応をとることが困難になりますが、防災知識の有無や日ごろの心がけ次第で、この度合いは大きく異なります。

①情報の収集・伝達

- ・ テレビ、ラジオ、市などからの情報を分担して収集する。
- ・ 地域における被害状況の把握。救援・救助の要請。
- ・ 住民に正確な情報を伝え、落ち着いた対応の呼びかけを行う。
- ・ 地区内の被害状況の確認。

②避難誘導

- ・ 一時避難所から拠点避難所への誘導を行う。けが人がいる場合は救護班へ連絡する。
- ・ 避難者を確認するとともに、避難ができない住民がいる場合は、救出・救護班に連絡する。状況によっては、行政機関に救出・救護要請を行う。
- ・ 避難人数を拠点避難所に報告し、受入準備の要請を行う。
- ・ 遅れて避難してきた住民も把握し、正確な避難者数を拠点避難所に報告する。(正確な情報がないと、食糧や飲料水、毛布等の応急物資の準備や要請が適切に行えません。)

③救出・救助活動

けが人、地域の方々に救出・救助します。危険が伴うため、2次災害の危険もあるため注意が必要です。救出が困難な場合は、迷わず行政機関に救助要請を行います。

- ・ 救出・救助対象者の把握と現場の把握
- ・ 救出・救助班の編成、応援要請
- ・ 救出・救助活動の実施
- ・ けが人などの発生情報の集約
- ・ 救護班の編成、応急手当の実施
- ・ 重傷者を搬送する。



④初期消火活動

出火防止のための活動や初期消火活動を実施します。消防署や消防団が到着したあとは、指示に従います。

- ・ 火災発生情報の把握、初期消火班の編成
- ・ 消火器、消火栓ホースなどを準備
- ・ 初期消火活動の実施

⑤給食給水活動

食糧や飲料水、毛布などの応急物資を避難者数に基づき配分します。また、炊き出しを行う場合もあります。

紙おむつや粉ミルクなどの必要数を把握し、行政機関に報告します。